

○ 明治十六年八月二十日 野口かね 水車設置願

水車設置願

相模国高座郡磯部村

願人 野口かね

字西ヶ谷戸

三百四番民有地第一種

宅地壹反五畝拾九歩ノ内

一 水車場 壹ヶ所

此水車壹輛 差渡壹丈

此臼数 四柄

但水路 縦壹尺五寸 横貳尺五寸 平常水深四寸

右者、源水八鳩川用水ヲ引用ヒ、書面之

通り水車設置仕度、尤も村内八勿論水上

水下村々於テ故障筋無御座候間、御

許可相成度、此段奉願候也

明治十六年八月二十日

右 野口かね (黒印)

隣地地主 野口吉右衛門

全 野口万太郎

全 溝呂木滝蔵 (黒印)

全 吉澤作蔵 (黒印)

全 野口孫兵衛 (黒印)

水路関係地主 野口辰五郎 (黒印)

全 吉澤林十郎 (黒印)

全 川崎藤三郎

戸長 中村金三 (高座郡磯部村戸長中村金三印)

神奈川県令 沖 守固 殿

前書水車設置願二付、私共村内ニ於

テ、総テ故障筋無御座候、依之

奥書調印仕候也

水上下溝村

戸長 小山平四郎 (高座郡下溝村戸長小山平四郎印)

地主総代 志村代三治

水下新戸村

戸長 安藤庄左衛門 (高座郡新戸村戸長安藤庄左衛門印)

地主総代 石川半左衛門

(朱割印「神奈川県」)

(朱書)

租第千三百四拾壹号

書面願之趣聞届候事

明治十六年九月四日 神奈川県令 沖 守固 印